

すすめよう！男女共同参画

問合せ先

役場企画課
企画調整係(内線212)

◆メリハリのある働き方の実現を

長時間労働を続けるよりも、しっかりと休みをとって心身ともにリフレッシュし、意欲をもって働いた方が、結果として効率的に業務を進めることができます。限られた人員の中で業務に支障をきたすことなく年次有給休暇を取得するためには、計画的に休暇の取得を予定し、事前に引き継ぎを行うなどの準備をしておくことが有効です。また、誰かがまとまった休暇を取得したとしても、職場では当たり前のように仕事が回せるという状態を作っておくことも必要です。

休暇を取得しづらい雰囲気があったり、労働者間で休暇の取得率に偏りがあったりする場合は、誰もが公平に、かつ気兼ねなく休暇を取得できるよう、業務の見直し、

意識の改革や職場の雰囲気づくりに取り組みましょう。

◆6月23日～29日は「男女共同参画週間」です

○平成28年度のキャッチフレーズ

「意識をカイカク。男女でサンカク。社会をヘンカク。」

国の男女共同参画推進本部は、毎年6月23日～29日の1週間を「男女共同参画週間」として、さまざまな取り組みを通じ、男女共同参画社会基本法の目的や基本理念について理解を深めることを目指しています。

男女が家庭や学校、地域、職場でそれぞれの個性と能力を発揮できる「男女共同参画社会」を実現するためには、行政だけでなく町民の皆さん一人ひとりの取り組みが必要です。この男女共同参画週間をきっかけに、男女のパートナーシップについて考えてみませんか。